# 商標登録出願から商標取得までの流れ

**ご相談内容をお聞きします**
**ヒアリング**

まずは、ご相談内容をお伺いします。また、必要に応じて、お打合せを設定させて頂きます。
＜費用概算＞**初回は無料です。**

↓

**ベストな方法をご提案します**
**ご提案・お見積り**

ヒアリング内容を元に、お客様にとってベストな手続とお見積りをご提案致します。
＜費用概算＞**初回は無料です。**

↓

**出願手続を代行します**
**商標登録出願**

手続きに必要な原稿の作成を行います。原稿内容を確認して頂いた後に、特許庁に出願手続を行います。
＜費用概算＞
特許庁費用（12，000円）＋当所費用（約76，000円～）

↓

**方式審査**

不備があれば却下処分（補正可）

**出願後すぐに公開されます**
**出願公開**

↓

**実体審査**

拒絕理由あり

↓

**拒絕理由通知**

拒絕理由なし

↓

**審査で登録が認められないと判断された場合**
**中間処理**

意見書による反論や、手続補正書による内容の修正等を行います。
＜費用概算＞
当所費用（約70，000円）

応答なし

解消せず

解消

**商標権の発生・維持**

○設定登録日から10年間の権利が確保され、その後は10年ごとに永続的に更新可能
○更新登録がなければ 権利消滅

**審査で登録が認められなかった場合**
**拒絕査定**

商標権は取得できませんが、審判を請求することで、審査結果に反論することが可能です。

↓

**拒絕査定不服審判**

**審査で登録が認められた場合**
**登録査定**

登録料を納付することで、商標権が発生します。
＜費用概算＞
特許庁費用（約28，200円～）＋当所費用（約63，000円～）